

令和 8 年度 第 1 回浜田市総合教育会議議事録

日 時 : 令和 8 年 5 月 8 日 (金) 14:30~16:00

場 所 : 庁議室

構成員 : 三浦市長、江角副市長

久佐教育長、杉野本委員、倉本委員、浅津委員、三浦委員

事務局 佐々木部長 藤井課長 山口課長 岡田室長 塚本担当係長

書記: 日ノ原係長 堀上主任主事

議事

- 1 市長あいさつ
- 2 協議事項
- 3 その他

1 市長あいさつ

藤井課長

それでは、定刻になったため、令和 8 年度第 1 回浜田市総合教育会議を開催する。開会にあたり、三浦市長が挨拶する。

三浦市長

本日は令和 8 年度第 1 回目の浜田市総合教育会議ということで、皆さんにお集まりいただいた。今日のテーマは、浜田市教職員働き方改革プランとそれに関連する浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針について、意見交換を行いたいと考えている。

また今年度は、本日の夕刻からも総合振興計画の委員会があり、新たに市の最上位計画である総合振興計画を策定し直す年度に当たる。これと整合性を合わせた形で教育大綱も策定したいと考えているので、この点についても議論したいと思う。お聞き苦しい声で申し訳ないが、元気なのでよろしくお願いします。

2 協議事項

藤井課長

この会は市長が招集して進行することになっているため、これからの協議事項については市長に進行をお願いしたいと思う。

三浦市長

それではレジュメに従い、浜田市教職員働き方改革プランについて、事務局から資料説明をお願いします。

佐々木部長

教育部長の佐々木です。資料 1 の浜田市教職員働き方改革プランをご覧ください。1 ページから概要について説明する。令和 2 年 2 月に、浜田市では学校業務改善プランを策定し、様々な

取組を行った。その結果、時間外在校時間が教職員で 52.3%減少するなど、一定の成果があらわれた。

一方で、いじめや不登校、特別な支援が必要な子どもの増加など、教職員を取り巻く環境が大きく変化する中で、教職員が引き続き働きやすさと働きがいの両立を図ることができるよう、このたび教職員働き方改革プランを策定した。

本プランの目的は、最終的には学校教育の質の向上を通じた、「全ての子どもたちへのよりよい教育の実現」となっている。

2 ページをご覧ください。本プランを推進することにより、教職員の心身の健康保持、教職員としてのウェルビーイングの向上、そして教職を志す人材の確保に繋がるものと考えている。

3 ページをご覧ください。本プランの基本的な考え方を示している。位置付けとしては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法に定めており、業務量管理・健康確保措置実施計画に位置付けるものとなっている。

プランの期間は令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間である。進捗管理については、浜田市教育委員会と学校長で構成する働き方改革ワーキンググループ会議において、取組状況を確認しながら進めていくことにしている。また、その都度、この総合教育会議にも報告することになっている。

4 ページをご覧ください。本プランを進めるに当たっての数値目標を四角囲みで記載している。時間外在校時間、年次有給休暇の取得日数、働き方改革に関する意識、この 3 つの項目でそれぞれ記載の通り、目標水準を掲げ、この期間内に達成に向けて取り組んでいく。

6 ページをご覧ください。本プランを進めるに当たって、まず学校と教師の業務を 3 分類に区分けして、取組を進めていく。

まず、アとして、学校以外が担うべき業務がある。登下校時の見守り活動は、保護者や地域ボランティアの協力を得ながら進めていく。学校徴収金については、公会計化の導入を検討する。

次に、イとして、教師以外が積極的に参画すべき業務がある。学校への調査等の依頼については、その削減を関係機関に協力依頼する。休み時間における安全配慮については、学校支援員と連携を図りながら見守っていく。体育館の管理、いわゆる鍵管理に

については、デジタル技術の活用を検討する。校内清掃については、実施回数や範囲を合理化し、負担の軽減を図る。部活動については、地域クラブ活動への展開や部活動指導員の配置等に取り組んでいく。

次に、ウとして、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務がある。授業準備については、スクール・サポート・スタッフを配置して支援する。学習評価や成績処理については、AIドリルや校務支援システムを活用することにより、効率化や標準化を図っていく。学校行事の準備・運営についても、スクール・サポート・スタッフや学校運営協議会の参画を協力依頼する。

7ページをご覧いただきたい。支援が必要な児童生徒や家庭への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援員と協働して取り組んでいく。

以上のような取組を進めるに当たって、学校においても学校経営方針の中に働き方改革に関する項目を盛り込み、学校運営協議会において評価を行っていただき、地域の皆様とともに取り組んでいただく必要があると考えている。

また、年間授業時数や週当たりの授業時数については、過大にならないよう必要な時数となるように、学校で配慮しながら設定していただくことが必要となる。

教育活動について効果が認められないものについては、積極的な見直しを行っていただく。先ほど申したが、デジタル技術については、今後の活用を積極的に促進していく。定時退勤日の設定として、会議や研修、部活動を行わない日を勘案して、定時退勤日を設定するよう努めていく。

その他に、教職員の健康維持のための取組として、月の時間外在校時間が80時間を超えた教職員に関しては、医師による面接指導を実施する。また、すべての教職員を対象にストレスチェックを実施する予定としている。

8ページをご覧いただきたい。夏休み中の学校閉庁日を設定するなど、休暇を取得しやすい環境を整えていく。また、早出遅出勤務制度や時差出勤制度などの導入についても検討する。

その他の関連する取組として、児童生徒の支援に当たる医療福祉に関する人材の確保については、関係機関とも連携して取り組んでいく。また、共同学校事務室を設置運営することで、事務機能の強化を図り、学校運営を支援していく。また、現在導入して

	いる留守番電話や保護者連絡システムを引き続き活用し、充実させていく。 本計画のフォローアップについては、4 番の項目の中で記載している。各学校の在校時間等の状況を把握し、市のホームページで公表するとともに、教育委員会及び総合教育会議において報告する。 各学校の取組状況を確認し、課題が見られる場合には、適時指導を行っていく。また、働き方改革の取組が進むよう、管理職に対する研修への積極的な参加を促していく。 また、本取組は学校や教育委員会のみでは実現が難しいと考える。学校を取り巻く関係者の皆様のご協力が必要なことから、本プランの周知等についても積極的に取り組んでいく。 以上がプランの概要である。
三浦市長	ありがとうございました。意見交換は、この後の部活動方針にあわせて行いと思う。先ほどの事務局からの説明に対して、質問があればお受けする。いかがか。
三浦委員	質問がある。3 番の実施する業務量管理・健康確保措置の内容ウのところで、教師の業務で負担軽減を促進すべき業務のところに、全ての学校にスクール・サポート・スタッフを配置するとあるが、現状でもスクール・サポート・スタッフを使っているところがあるのか、それともこれからのことなのか、また他市の状況を教えていただきたい。
山口課長	浜田市ではスクール・サポート・スタッフについて、令和 6 年から全校配置しており、島根県が予算面で全県全校に配置するように務めている。そういった中で、引き続き配置している。
三浦委員	了解した。8 ページの共同学校事務室の設置運営について、現状どのような状況なのか教えていただきたい。
山口課長	浜田市は令和 3 年度から正式に設置しており、拠点校としては松原小学校に 1 名の加配教員を付けて運営している。業務内容としては、学校事務を 1 名で体制を組んでいるので、共通した業務をここで行い、一括して事務処理を行う仕組みになっている。基本的に給与や年末調整といった事務の効率化をここで行い、研修も含めて取り組んでいる。今後も事務負担の軽減を図るため、検討していく。
三浦委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
杉野本委員	先ほどのスクール・サポート・スタッフに関連して、全ての学

	校に1名ずつ配置されているのか。それとも学校規模によって配置が異なるのか。
山口課長	浜田市では当初10校からスタートし、現在23校すべてに配置している。ただし、全員1名というわけではなく、学校支援員を含めて兼務発令でスタッフを配置している状況である。財源の面では、県が示している基準は400時間から800時間の年間勤務時間である。これを超える場合は市の負担が大きくなる。スクール・サポート・スタッフを配置しなければペナルティがあることもあり、業務効率化を図るようにしている。
三浦市長	兼務という話が出ているが、基本的には各校1名の配置なのか。
山口課長	各校1名である。ただし1名のスクール・サポート・スタッフが他の業務も兼務している場合がある。学校規模によって補助金の対象が400時間から800時間という立て付けになっている。400時間では勤務していただける人が非常に少ないので、1日2時間程度の勤務になってしまい物理的に難しくなる。そのため、学校支援員として3時間やっていただき、加えてスクールサポート業務も兼務していただくという仕組みになっている。
三浦市長	基本的には全校1名か。
山口課長	そうである。
杉野本委員	4ページのところで、時間外時間が年間360時間以内の教職員の割合が出ているが、これは6年度の実績か。5ページには7年度の実績が入っているのか。7年度の実績は統計が取れていないか。
山口課長	申し訳ありません。本日はまだ集計してないが、本計画作成時には6年度が直近の数字だったので、これで計算している。
杉野本委員	後で7年度の実績も教えてほしい。
倉本委員	7ページのスクール・サポート・スタッフ等に関連して、学校支援員もおられるが、これは正規の手当を払っているのか、それともボランティア的にお願いしているのかどのようになっているのか。
山口課長	身分としては、会計年度任用職員で時間給である。学校の規模や人によって異なるが、基本的に1人年間640時間をお願いしている。900時間を超える場合は期末勤勉手当の支給対象となり、非常に限られた予算の中では困難になるため、学校規模と本人の希望を相談しながら640時間を基本として勤務していただいて

	いる。
倉本委員	5 ページの年次休暇の取得日数について、細かいことだが、参考のところで、講習ごとにこのぐらい取ったという平均の数字が出ているが、これは 20 日の年次休暇に対して 12.4 日なのか、或いはそれ以上 40 日与えられた中での 12.4 日なのか、人によって異なるのでどうかと思う。
山口課長	1 年間に取った日数の単純な数字である。年間の付与が 20 日になるので、たまたま繰り越しで 20 日ある方は最大 40 日の方がおられるかもしれません。基本的には 1 年に取得してほしいという事で理解いただきたい。
倉本委員	了解した。
山口課長	先ほど令和 7 年度の在校時間についての質問があったが、手持ちがあった。 年間 360 時間以内の教職員の割合だが、令和 7 年度実績が小学校 56.8%、中学校 32.9%、全体で 47.9%である。小学校が若干増えている。月 45 時間以内の教職員の割合だが、小学校 48.4%、中学校 26.2%、全体で 40.1%である。
三浦市長	4 ページと 5 ページの参考を見ると、年度や年の実績があるが、集計するタイミングが異なるのか。6 年度の実績だったり、7 年の実績だったり、令和 8 年 2 月時点の調査など、みんなばらばらである。改革プランは令和 8 年 3 月にまとめたことになっているが、それぞれの調査がばらばらなのか。
山口課長	時間外は年度で 4 月から翌年 3 月で集計する。年次有給休暇の付与は 1 月からなので、そこから起算して 1 年ということになる。年と年度の違いによるものでご理解いただきたい。
三浦市長	了解した。 その他いかがか。 では続いて、浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針について、資料説明をお願いします。
佐々木部長	資料 2 をご覧いただきたい。浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針である。 2 ページから概要について説明する。部活動を取り巻く状況として、生徒数が減少することによって、学校単位での部活動が成り立たなくなりつつある状況がある。また一方で、子どもたちの多様なニーズや学校における教職員の負担など、学校だけでは活動を支え切れなくなっている状況が見受けられる。

これまでこうした状況に対して、浜田市では部活動の充実と教職員の負担軽減を図るため、平成 30 年度から地域指導者を配置してきた。また令和 5 年度からは、部活動指導員の配置や合同部活動に取り組んでいる状況である。

さらに地域連携及び地域展開の検討に当たって、アンケート調査を実施しており、その結果については 2 ページから 3 ページに記載しているのでご参照いただきたい。

こうした取組やアンケート結果から、今後の浜田市の目指すべき方向性として、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる。」という意識のもとに、継続して親しむための持続可能な環境を地域において整えていくことが大切だと考えている。

5 ページをご覧ください。本取組の基本的な考え方を示している。国スポ全スポが令和 12 年に開催される。その後、令和 12 年度末までのところで、休日におけるすべての部活動を対象として、地域のスポーツ・文化芸術団体等による活動、いわゆる地域クラブ活動の展開を目指していく。

受け皿等の課題で解決が難しい場合には、部活動への指導者配置や合同部活動の実施により、子どもたちの活動機会を確保する予定である。

また平日の部活動については、教職員や部活動指導員の指導を基本としながらも、可能な場合には休日と同様に地域展開に取り組んでいくという目標を掲げている。

今後の取組計画として、可能な部活動から段階的に地域展開を進めていく。地域展開への段階的な移行のため、部活動指導員の配置や複数校による合同部活動など、地域連携の充実も一つのステップとして図っていく。

この基本的な考え方と取組を進めるため、市や学校のみでは難しいため、学校関係者や関係団体、指導者等と協議調整し、理解を求めながら進めていく考えである。

こうした取組を進めるための環境整備として、まず部活動が担う新たな役割がある。部活動を単なる学校における教育活動としてだけでなく、生涯スポーツ・文化芸術活動への入口としてとらえていくことが必要である。そういった活動を通じて、多様な人との関わり方を学ぶ場として位置付けたいと考えている。

また活動自体も、生徒の自主性を尊重したものとし、中学校の部活動ガイドラインに基づいて、生徒に過度な負担がかからない

よう配慮する。

また部活動にない種目や大人数での活動機会についても、それを創設する必要がある、持続可能な生涯スポーツ・文化芸術活動の場で実現することが必要だと考えている。

7ページをご覧いただきたい。受け皿となる団体を作っていくことも、活動の機会を確保する上で重要である。

また競技力や技能の向上を求めるニーズも少なからずあるため、そういったものは地域クラブ活動や少年団といった学校外の活動との役割分担と連携を図りながら取り組む必要がある。

この取組を進める上での体制として、市及び学校だけでは進められないため、市内関係者と協議する場を設けながら、情報共有と連絡調整を図っていく。特に地域クラブ活動の運営団体とは管理責任の問題も生じるため、主体を明確にしながらしっかり協議し、共通理解のもとで進める必要がある。

また、指導者の確保の問題もある。量の確保のため、教職員の兼職兼業の取扱いについても検討する。また市内の競技団体等の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努めていく。

質の確保については、運営団体に対して研修会を開催したり、指導助言に努めることとしている。

部活動の場所の確保と移動の負担軽減が大きな課題になってくると思われるので、市として公共施設の利用について利用しやすい環境づくりに努めるとともに、地域クラブ活動に参加する際の移動負担を軽減するため、活動場所ができる限り偏在しないようにするなどの対応についてもしっかりと検討していく。

費用負担についてである。地域クラブ活動が将来にわたって安定的に運営できるよう、持続可能な費用負担のあり方について、今後検討する。また、管理責任の問題に関連して、運営団体に対しては保険加入を協力依頼する。

最後に高校入学選抜への対応である。地域クラブ活動で活動する場合に関しては、運営団体に対して活動記録の情報提供を協力依頼し、学校外での活動についても個人調査報告書の諸活動の記録欄に記載することで、高校入学に対してもきちんとした対応ができるよう、学校とクラブ活動の両面で環境を作っていく。

以上が概要である。

ありがとうございました。それでは意見交換に移る。ただいま説明のあったテーマに関するご質問と、先ほどの説明部分につい

三浦市長

杉野本委員

てのご意見を含めて順にご意見を伺いたいと思う。杉野本委員よろしいか。

働き方改革についてだが、5 ページの令和7年度実績を見ると、年次有給休暇の取得日数については目標に近いところで91%達成している。また「働きやすい職場」についても同様に目標に近い推移が見られるが、8 ページの学校閉庁日の設定や留守番電話、保護者連絡システムといった取組の効果がすでに出てきていると感じる。こうした取組をさらに継続する必要があると思う。

一方で4 ページの時間外在校勤務の時間を見ると、6年度から7年度にかけて向上していることは良い傾向だが、目標としては全ての教職員が達成するとなると、かなりハードルが高いと感じる。これをクリアしていくためには、職員がどのような理由で帰りにくいのか、また中学校の方が働きやすさややりがいを感じているところが若干低いことも部活との関係があるのか気になる。この数字が上がらない理由や原因を確認しながら、今後の取組に繋げていく必要があると感じている。

三浦市長
倉本委員

倉本委員、お願いします。

働き方改革プランについてだが、この4、5年間で教育委員会がデジタル技術やマンパワーを増やしながら、学校に対して「これはお任せください」という配慮がなされてきており、数字的には前年度より若干高くなっているところが見られる。先生方の意識の中にも「早く帰らなければならない」という意識が出てきたり、進んできていると感じる。

ただし、国が方向付けている勤務時間削減までいくには、かなりのハードルがある。こうしたことを考え合わせると、勤務時間の推移を教育委員会や本会議で報告すると、学校、特に校長先生としては、かなりのプレッシャーになるだろうと思う。現実的に目標設定時間があるから、その時間に管理をするというのは果たして良いことなのか疑問に思っている。

教職員の仕事というのは1人の子どもを育てるという中で、いつ何が起こるか分からない。突発的な事故や事案が起こり、それに時間を要することがいっぱいある。また先生方は子ども1人を育てようとする際、どうしても一生懸命になるので、そのために時間がかかっても仕方ないという考えを持っておられるのではないか。

管理を第一に掲げて、先生方のねらいや生きがいを失うような

三浦市長
浅津委員

方向には進めてほしくないと考えている。

プランの最後にある教師の業務3分類の中で、学校以外が担うべき業務として「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」という項目がある。おそらく校長先生方も上げにくい内容だと思うが、保護者対応というのは先生方にとって非常に大きな苦痛であり、時間をかけるものになっているだろうと思う。これが長時間勤務に繋がったり、働きがいやを失わせたりしているのではないかと考えている。

できればこのカスタマーハラスメント的な部分について、市役所でも考えているようだが、そのようなシステムを作ってもらくと、先生方が相談しやすくなり、話しを通しやすくなるのではないかと考えている。

もう一点、同じく3分類の一番下の「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の中に「授業準備」がある。これは当然教師として行わなければならないものである。しかし私の経験からも若い先生方が1日中の授業を、その日に済ませようとしたり、翌日の授業の準備をしようとするのはすごい負担である。

改善方法の一つとして、機会あるごとに教育委員会や県、国にお願いしてほしいが、小学校での教科担任制を進めていただきたい。1人の先生ではなく、教科ごとに先生が分かれることで、担任先生の負担を軽減し、多くの先生方の悩みを軽減できるのではないかと考えている。

浅津委員、お願いします。

働き方改革を進める上で強調したいことが2つある。

1つ目は、児童生徒、保護者への説明を十分に行うことである。学校で起こったことに対して、学校がどこまで関与するのか、そもそも学校の中と外の境界線はどこなのかということが意識統一されていないのではないかと考えている。ここに示されているガイドラインを、保護者、生徒、先生と一緒に確認することをお勧めする。

2つ目は、活動の見直しや学校での過ごし方について、児童生徒の声をぜひ聞きながら進めていただきたい。それは子ども自身の学びにもなるし、主体性を育てることにもなる。浜田市はこども条例の制定に動き出しておられるが、子どもの権利を守ることと働き方改革を同時に進める必要があり、重要な視点になると思っている。

部活動についてだが、他の自治体でも進めているところが多くあり、成功例や課題が知られるようになってきた。過渡期については、どこも同じだと思う。浜田市では先の見えなさや、部活動を頑張りたい子たちがどうなっていくのかという心配があり、市外県外流出に繋がってはいないかという懸念がある。

既にアンケート調査が実施されているので、その結果をぜひ共有し、情報開示することで、今部活動がどのような状況にあるのか、この先どうなっていくのかが、保護者や生徒に伝わり、安心できるようになると良いと思う。子どもたちが何を求めているかを一般の人が知ることによって「これならできる」という声が出てくるかもしれないし、議論が深まる可能性もある。

ただ、働き方改革にも共通しているが、すべてを外に出してしまうと、生徒との信頼関係構築が難しくなったり、学校が成長する機会を奪ってしまったたりするのではないかと考えている。

資料の最後にあるように、学校外の状況把握と評価というのは非常に重要だと思っている。見守る、応援するという姿勢は、これからも取り続けてほしい。また学校での表彰なども積極的に行ってほしいと思う。新学期で学校に行く気持ちが重くても、表彰があるから絶対に行こうという生徒もいる。

部活動は金銭的な負担が少ない状態で、指導者について、これまでは先生方が担っていたことが問題だったが、少ない負担でスポーツや文化活動にチャレンジできるという制度であり、子どもの居場所そのものである。形を変えても子どもたちの居場所をしっかり守っていくという目線は常に必要だと思う。

1つ質問があるが、部活動の費用負担のところで、金銭的な負担支援を家庭に対して直接するのか、或いは団体や指導者への支援なのか、その方向性はどのようにお考えか。

現在検討段階だが、国が示したのは学校の費用負担の中でも、準要保護世帯に関しては配慮を求めるということである。浜田市では約 20%の子どもたちが準要保護で、修学旅行費や学用品の軽減を受けている。そういった家庭については、当然配慮が必要である。

具体的なものは示されていないが、国は月 3 千円程度の徴収を想定しているが、それ以上の負担について、地域クラブに移行した場合の認定制度も国が認めており、ある程度認定クラブになると公費が出せるという仕組みになる。

山口課長

三浦市長
三浦委員

公費の出し方として、団体に出すのか個人に出すのかというところが課題である。当然地域が非常に広いので、子どもたちにとって移動手段が大きな負担になり、スクールバスを出せるかというのも別の意味でも公費負担になる。団体も運営していかなければならないので、個人の負担と団体の持続可能な運営のバランスをどう取るかが、今後の課題だと考えている。

三浦委員、お願いします。

働き方改革プランについて、8ページの早出遅出勤務制度や時差出勤制度について、県立高校で取り組まれている事例があると聞いている。自分の子どもが通っている学校でも、子どもの登校が7時40分であるのに対し、先生の出勤が8時というのが基本になっている。そこまでには鍵を開けなければならない状況がある。

学校側も工夫したいと考えており、例えば登校時間を7時50分に変更できないか、といった話も先生と協議したことがある。県にこのような制度があるなら、それを活用できないか教育委員会に確認すると先生と話しをした。実際のところ、家庭の事情で登校時間が決まっており、絶対に8時前には出られないというわけではないかもしれないが、そういった課題を考えると、時差出勤といった制度が有効ではないか、学校の安全にも繋がるのではないかと考える。市全体で取り組むことができれば良いのではないかと考えている。

働き方の話で、知人で転職して教員になった人がいるが、先生がやっている仕事は教育以外の仕事が多いという話を聞いている。教師になりたいと思ったのは、子どもに教えたいという思いからだったが、そうではないところに自分の時間を使ってしまい、本来やりたい授業の準備ができないというのはもどかしいとのことであった。

3分類の話があったが、事務の仕事を先生がした方が良いが、先生がしなくても良い業務というのが、本当にその職務をしなければならないのか、再度精査していく必要があるのではないか。

事務の人数についても、各校1名で体制を組んでおり、共通の物は松原小で行っているとあったが、各校1名が大きい学校と小さい学校で本当に適切なのか、仕事量を考えるとそうではないのではないか。小さいところと大きいところで合わせて行えないのか、より効率的なことに繋がるともっと働き方改革に繋がるので

三浦市長
久佐教育長

はないかと思う。

部活動についてだが、3 ページの「地域の子どもたちは学校も含めた地域で育てる」という方向性が出ている。確かにそう思うが、「地域」の範囲がどこなのかと思うところがある。学校単位での地域であれば、今までの学校部活と変わらないと思うが、学校単位ではなく例えば浜田市の西部や東部といった広い範囲での地域の考え方もあるかもしれない。

長野県の事例で、部活動をまとめて野球やサッカーなどを行っている事例があると思うが、その母体がどこなのか調べてないが、中学校の部活動として教育委員会が主体的に行っているのか、地域クラブとしてやっているのか、合同部活のような形で中体連の大会に出たりもしている事例も見たりもするので、「地域」という範囲も一つのキーワードだと思う。先ほど事務局で話があったが、そうなった時にスクールバスなどの移動手段がどう使えるか、そういった柔軟な対応ができれば、子どもたちがやりたいスポーツや活動が広がっていくのではないかと思う。

それでは続いて、教育長お願いします。

先ほど言われたように数値がある程度、働き方改革の時間外が減ってきていることは効果が出ている。この前 19 市町村の教育長の会議で浜田市がやっているような音声ガイド付きの電話やスクール・サポート・スタッフの配置は、多くの市町村でやっていて、そこについては大きな成果が出ているということがあった。ただ、目標までにはいかず足踏みしている状況はどこも同様で、一つは根本的に学校でやるべき内容が新しい学習指導要領が出るたびに増えている。内容量が増えている中で、業務量を減らすことを自助努力で求めているのは、それが本当に現実的かという意見も出ている。もう一つ一元的に時間を管理するこれを減らすためにやってしまうことが意欲だったり意識を低下させることであったり、もう一方はそうならない事が起き、持ち帰り仕事が増えており、荷重負担が増えているので、一律に時間を減らすことを目的にすると危険だと思っている。

保護者からのカスタマーハラスメント等の要求があるが、保護者は自分の子どもが心配で言ってきているので、メディアに出る過剰な要求はごくごく一部だと認識している。その分、対応することに慣れていない職員にとっては、色んな子どもの心配をする職員の精神的な負担は大きいのでそうならないような職員のス

	キルアップや対応の仕組みを整えていかないと一概に保護者は敵なのかという捉え方にならないような、ただ、負担感は当然あるので、負担感の軽減を図るという方策はメンタル的なことでやりがいを感じるということがあったが、時間外の目に見える数値のものとそこに関わっている教職員の精神的な意欲やりがいのところは、同時並行でみないと本当の働き方改革に繋がらないのではないかと思う。
三浦市長	江角副市長、お願いします。
江角副市長	4月から副市長に就任しました江角でございます。よろしくお願いする。 私は3月まで県職員を務めており、教育委員会にもいたこともある。5、6年前だが、当時から働き方改革と部活動の地域移行が国策レベルで展開されていた。教育委員会でも取り組みを始め、その後教育委員会を離れたが、今改めて当時の進み具合を見ると、ここまで来たのかという感慨深い思いがある。 特に教職員の時間外については、かなり数字になってきており、目標が高すぎるためまだそこには届いていないが、着実に成果が出てきていると感じている。 部活動についても、指導者の問題や費用負担、様々なことがこれからも詰める必要がある部分もあると思うが、着実に段取りをしながら進んでいると感じる。スピード感を上げるのはもちろんですが、丁寧に進めていく必要があると思っている。
三浦市長	それぞれの委員からご意見をいただいた。改めて他のご意見や、委員間での質問などがあればお願いします。 先ほど三浦委員が「地域はどこを指すか」と質問されていたが、実際にまとめる際にどういった地域を指すのか。
山口課長	明確に定義できるものはない。
佐々木部長	校区エリアや中央とか東や西と組んだ訳ではなく、これからそれも含めて検討していく。
三浦市長	三浦委員は地域を捉える時に、実際に地域は地域でとなった時に、物理的に対応できるとか移動の話など先ほどから出ているが、ご自身の関わられている地域も含めてどういう単位で地域をとらえるといいかと思われるか。委員のご自身の意見で結構である。
三浦委員	例えばスポーツであれば、チームが作れる人数が集まる範囲内は最低限かと思う。例えば文化活動的なもので、人数制限がない

ようなものであれば広くてもいいと思うし、具体的なイメージのスポーツ等と言えれば、浜田市を4分割、3分割それぐらいの広い地域の方が色々と活動としては活性化に繋がると思う。

スポーツは、全体に子どもがいないから部活が成り立たないというのも地域によってはあると思うが、今色んなクラブチームがあることにより、子ども達がクラブチームに流れることによって部活動が成り立たないのが3、4年ぐらい続いているのが新しい課題だと思う。例えば、益田市はクラブチームが主になって、私がよく知っているのはバスケットボールだが、益田市はクラブチームが主になり部活動として機能しているのは、益田中学校ぐらいだと聞いている。浜田市でもクラブチームが今1チーム、益田市に2チームあるのでそちらに流れる。そういう中で、浜田三中は人数も部員も多かったが、益田のクラブチームに流れることにより、今部員が6、7人しかいない状態。クラブチームに行くので部活動には入らない学校が何校もあると、子どもの数はいるが部活動に入る子がいない。スポーツがしたい子の受け皿が全然ない。そうすると三隅中学校と第三中学校と例えば弥栄中学校等の寄った西側という形でいけば可能性があるのではないかと。

スポーツの場合、中体連の大会があるので、中体連とのどう折り合いをつけながら出場機会を得られるのかというのも別の話しではあるが難しい。一つ一つがハードルだと思う。

三浦市長

先ほどの方針の中で出てきた合同部活動の話しがあったが、合同部活動についてこの前話しを聞いた時に、経過措置の話しがあったと思うが誤解か。

山口課長

確かに経過措置的な説明はした。

三浦市長

拠点校活動の件で合同部活動の話しではないか。

塚本係長

先日、市長と話しをさせてもらったのは、拠点校の話しである。合同部活動は、陸上で月一回程度の合同がゴールかどうかは検討中である。

杉野本委員

今話しあったがどこをゴールとしているかは、ある程度イメージを持つ必要があるのではないかと。子どもの意識の中には、専門的な指導や勝敗にこだわるような高いレベルの指導を受けたいという子もいれば、いろんなスポーツを楽しみたい、友達と関わるのが楽しいという子もいる。

計画で想定している、休日は地域スポーツクラブを作っていくというイメージか。

三浦市長
杉野本委員

間違いないか。

極端な話をすると、例えば、浜田にベルガロッソがあり、その下部組織として中学ジュニアの中国大会で活躍しているレベルのある程度組織的なものができている、高いものを目指す子どもたちが、そこに対してモデルクラブとして、市からも公費を投じて支援するといったことや、例えばサッカーの先生を呼んできて、中学校の部活ももちろんするが、休日にはそこへも行ってもらおうといった県の兼職でやってもらうなど、浜田はサッカーをやるといった特色を出していくのはどうか。

或いは文化面で、ハイブリッドオーケストラの素晴らしい指導者がいる。音楽をモデルクラブ的なものを作ってやってみるといったことも考えられる。そこには輸送費や参加料は取らないといった支援をしてはどうかと考える。

より高いものを目指すところはあるし、そうでない時は、5ページの平日の部活動については、時代にあった形で維持・発展させていく部分について、そこまで目指す訳ではなく、スポーツに親しんで、将来も好きなスポーツを続けたい、体力的なものを伸ばしたいという子どもたちに対しては、学校施設を子どもたちだけで使いながら、その代わり怪我をしても自己責任という保護者の同意のもとで、施設管理や器具の扱いについては地域指導者や公共施設の業務をもった人が、外部からでも市職員でもいいので関与するといった形で、平日の部活動を展開していくことで、部活動が大きく減り、働き方改革にも繋がっていき、その分教材準備の時間もできるのではないかと考える。

一例だが、浜田の色を出していくことで、魅力化にもなり、サッカーが面白そうだ、音楽するなら浜田が面白そうだ、神楽といったものもある、といった形で、地域が入りやすいような仕掛けを作っていくのはどうかと考える。

休日のクラブ的なものは、より専門的なものになっていくのか、それとも陸上でやっているような皆が走る事を楽しんでそのうち三浦選手のような素晴らしい選手が育っていく等楽しさを追求する教室的なものが広がっていく休日のクラブであっても良い。早出遅出であっても勤務時間として扱えるような思い切ったことをしていかないと地域指導者が不足するのが大きな課題。そのうちクラブの大会が主流になり、中体連がなくなるのではという気もする。その事も先を見据えて、地域展開するにしても国

三浦市長
倉本委員

は予算を挙げてこない中で、この5年間の事なので、土日をしっかりとイメージを持って進めていかないと、すごく中途半端になると危惧している。

倉本委員、お願いします。

部活に関しては、門戸を広げて誰でも色んなスポーツや文化活動できるような方向で考えられたものであると思った。確かに国の考え方かもしれないが、先ほど三浦委員がおっしゃったように、バスケットは、簡単にいうと強い方に皆が流れている現状がある。

私個人は、ここ4、5年浜田市の中学生のスポーツ成績について非常にがっかりしており、県内で第一中学校の陸上部といった誇れるところはあるが、他の中学校については「もう少し頑張てよ」という気持ちが強い。これは先生方の勤務時間で部活動から徐々に離れているから仕方ないのかなという気もしている。

これは中学生がその後県外に流出していることにも繋がっており、浜田の子どもたちが活躍してほしいというのが一つある。もう少し活性化するといいなと思う。

アンケートはもう取られないか。その子たちはもう卒業している。新しい子どもたちが今いるわけだが、この子たちの考え方も違ってくるかもしれない。新しい子どもたちが今どう考えているか、具体的に浜田市ではこのような形で部活をやってもらおうと思っている、その後こう展開したいと思っているという提案も兼ねてアンケートを取るというのはどうか。

ただし様々な考え方があるので、これはいけないと言うつもりはない、できるだけ子どもたちの希望に応じたものが少しでもできればいいなと思っている。

もう1点、私はソフトボールをやっているが、雲南市はそんなことで先進的に取り組んでおり、組織がしっかりしているため、小学生から中学生、高校生、大人まで、チームに対して様々な指導が入る組織ができている。ただ浜田で、そのような組織が他にあるか考えると、そんなになく、指導者が確実に不足するだろうと思われる。

教職員の兼職兼業についても少し検討されたようだが、もしこのような機会があれば、先生方に「こういう機会があれば、希望があるか」というアンケートを取っておられるか。

取ってない。

山口課長

倉本委員	もしそうなる働き方改革に逆行するかもしれないが、スポーツに関わりたいという先生も結構おられるので、そのような先生方の思いを生かしていく方法を考えながら、生徒に対するアンケートだけでなく、先生方に対するアンケートも取られても良いのではないか、具体的な内容を制度に入れていくという観点からどうかと思っている。
三浦市長	倉本委員のご指摘で、兼職兼業の場合は働き方改革に影響するのか確認したいのですが、いかがか。 学校外のところで、みずからそれを選んで指導者をやるということは、地域活動に入るのではないか。それは給与をいただいている職務としての業務ではなく、完全に分かれるように思う。 手当は出るか。
山口課長	兼業当初からいろいろな意見があり、例えば浜田市の職員が実際に第一中学校で部活動指導員を行おうとしたケースを申し上げる。第一中学校で陸上部の顧問兼指導員をしてもらおうとした場合、浜田市の職員身分と部活動指導員が市の会計年度任用職員という異なる身分を持つことはできないという制限があった。 実際に報酬をもらうのではなく、有償ボランティア的に謝金をもらい、営利企業の届け出の範疇なら良い。 結局のところ、部活指導で同じ活動ですが、片方は正規に従事している時間と兼務で行う場合、実質的な総合従事時間数は変わらないという課題があり、どこまで認められるかという問題がある。
三浦市長	制度的な話しだと思う。今倉本委員からもあったが、制度の見直しで対応出来るところがあれば、どういう環境を整えていくかだと思うので、制度の見直しも必要かもしれない。 浅津委員、願います。
浅津委員	先ほど三浦委員がおっしゃった地域の範囲について、私は浜田市が一つの単位だと考えている。やはり浜田市の中でも人口の偏りがあるので、ここはできるが、ここはできないというようなこともあるし、浜田市全体で音頭を取って、浜田市の中で一つなのか、浜田市の東部と西部に一つずつなのか、そのようなことをまとめて考えるように、浜田市が一つの単位だと思っている。 また、クラブチームに人がどんどん流れていっているという話が、この3、4年であったと聞いて私もすごく感じている。その時期というのは、働き方改革だったり、部活動の地域展開が皆さ

三浦市長

んに知られるようになった時期と重なるのではないかと思っている。

活動は縮小傾向だろうとみんなが思っているので、それなら土日にも練習ができるクラブチームに入ろう、より高いところを目指す、そういった生徒や保護者の判断は当然だと思う。

全体の子どもの利益を考えるなら、クラブチームに人が流れないようにしようというのは必要がなく、それはすでに地域の受け皿になっているということである。クラブチームもぜひ学校と部活動と取り合いをせずに、受け皿として一緒にやっていくのが良いのではないか。

さっき私も少し言わせていただいたが、クラブチームの表彰も学校でしてもらえとか、そのようなことも考えていったら良いのではないかと思っている。費用負担をするかどうかはまた議論が必要だが、選択肢の1つとして、取り合わずに部活動を選ぶのかクラブチームを選ぶのか、そのような考え方をしていた方が、本当に少ない資源を生かせるのではないかと思う。

子どもたちが望む環境をどう整えるかについて、先ほどの杉野本委員も言われたが、上達したいと思って活動したい子どもや、スポーツを楽しみたいという子どもなど、様々なバリエーションに地域で対応できるかが大きな課題だと思っている。

また、選択肢が少ないというのがあり、特にサッカーなどで県外への流出が相当あるという話がある。やはり上を目指したいときにその環境がないというのが明らかな理由だと思うが、人口流出というのも部活動に大きく関わっているのではないかと思う。

単純に部活動だけではなく、教育全体として、教育の選択肢があるのかないのか、こういった環境があるのかないのかで流出にも関わってくるのではないかと思うが、そのようなバリエーションと環境をどれだけ整えていくかが大きなテーマだと思っている。

続いて、浜田市教育大綱について事務局から資料説明をお願いします。

佐々木部長

資料3の浜田市教育大綱についてご覧いただきたい。浜田市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で必須という位置付けがある。また浜田市総合教育会議の設置要綱の中で、本教育大綱の策定は、総合教育会議において、市長が教育委員会と協議し定めることとされているので、本日この場で議案

	として提案させていただいた。 浜田市教育大綱については、下のポンチ絵をご覧くださいと思うが、従来は浜田市総合振興計画の教育文化部門というまちづくり大綱があり、そこを抽出した格好で構成していた。 現在、総合振興計画を策定中であるというお話を市長からもいただいたが、今後の次期教育大綱については、現在策定中の総合振興計画の中の教育に関連する部門を整合させる格好で整理していきたいと考えており、この最上位計画である総合振興計画に下位に位置付けられる計画として整理していきたいと考えている。 なお、総合振興計画自体が現在策定中のため、本日は内容をお示しすることはできないので、法的な位置付けや従来からの総合振興計画に基づいた教育部門に関する部分を抽出するという方向性について、本日はご承認いただければと考えている。 内容については、次回の第2回の総合教育会議の中でご検討いただければと考えているので、よろしくお願いします。
三浦市長	ただいまの事務局からの説明に対してご質問はあるか。 新たな教育大綱の位置付けは、先ほどの説明のような形で進めていくということによろしいか。
各委員	異議なし。
三浦市長	ご承認をいただいたということで、そのように進めていきたいと思う。 最後に、今年度の第2回の総合教育会議について事務局からご提案をお願いします。
藤井課長	第2回については、本日ご承認いただいた教育大綱の位置付けについて、具体的な文言等の策定についての協議をさせていただきたいと考える。 実施時期については、先ほど教育部長が説明した通り、総合振興計画の策定中のため、こちらの進捗状況を見ながら計画させていただきたいと考えている。
三浦市長	第2回の内容は教育大綱の策定についてとし、具体的な開催時期については総合振興計画策定の進捗状況を見ながら計画させていただくことによろしいか。 ご了解をいただいたので、そうようにご案内させていただきたいと思う。 本日用意させていただいた議題はすべて終了する。本日は皆さ

んから多くの有意義なご意見をありがとうございました。お互いの委員間での意見交換も行っていただき、非常に今後の課題も出てきたように思う。

目標を掲げながら一つ一つに対応する際、先生方の実情や今の子どもたちの考え方、そういった実態把握が非常に重要だと改めて感じた。

私たちとしても教育委員会と執行部、市長部局も教育委員会と一緒に、これからの教育大綱を作るというところもそうだが、子どもたちに望まれるような環境をしっかりと整えていきたいと考えているので、今後とも委員方のお力添えをいただきたいと思います。

では、本日の総合教育会議をこれで終了させていただきたいと思う。本日はお集まりいただき、ありがとうございました。

終了 16：00